

令和 6 年 5 月 25 日現在

機関番号：32675

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K04545

研究課題名（和文）近世都市インフラ維持管理の社会史的研究

研究課題名（英文）Sociohistorical study on infrastructure management in early modern cities

研究代表者

松本 剣志郎（MATSUMOTO, Kenshiro）

法政大学・文学部・准教授

研究者番号：80468719

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：道路や橋梁、上下水などのインフラが、近世都市においてどのように維持管理されていたか。近代国家は租税負担を導入したが、それ以前はどのようなシステムであったのか。日本各地の博物館等に所蔵される古文書から関係史料を収集し分析した。多数のインフラ維持管理組合の存在を明らかにすることができた。あわせて江戸から東京への移行期における維持管理の様相を具体的に明らかにすることができた。江戸ではインフラ維持管理に大名家への依存傾向があったが、東京ではそれが不可能になった。公平な負担にむけた制度整備が要請された一方で、豪商（後に財閥）による近代都市計画事業への参入がみられた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現在、道路や橋梁、上下水道などのインフラ維持管理のコストが問題となっている。誰が、どこまで負担すべきであるのか。現代社会は、こうした問題に当事者意識をもつことも難しくなっている。では前近代において人びとはインフラ維持管理にどのように関わってきたのか。本研究の成果のひとつに、近世から近代への移行期におけるインフラ維持管理の制度変容過程を明らかにしたことがある。前近代および近代の有り様を確認することで、現代社会の問題を考える手がかりとしたい。

研究成果の概要（英文）：How were infrastructure such as roads, bridges, water and sewage systems managed in early modern cities? Modern nations have adopted tax systems, but what kind of system did they have before that? I collected and analyzed historical documents held in museums and other institutions across Japan. Among the achievements, I clarified the infrastructure management during the transition period from Edo to Tokyo. In Edo, infrastructure management depended on daimyo, but this became impossible in Tokyo. At this point, a fair burden system is required. Then wealthy merchants entered the modern city planning business.

研究分野：歴史学

キーワード：江戸東京 公共負担 インフラ維持管理組合

## 1. 研究開始当初の背景

都市インフラとは、交通を前提とする都市において、都市住民の生活を基盤となって支える道路、橋梁、溝渠、上下水、堀、土堤などのことをいう。かかる都市インフラの維持管理に関して、先行する研究を振り返ってみれば、古くは戦前の幸田成友(経済史)にそれへの言及をみることができ(『幸田成友著作集』2巻、中央公論社、1972年、初出は1934年)。ここでは江戸と大坂における道路や橋梁の維持管理について、簡潔ながらも行き届いた説明がなされている。

その後、本テーマに関説するもの折々みられるが、近年において注目すべきは、シリーズ『伝統都市』全4巻(東京大学出版会、2010年)の第3巻『インフラ』である。編集の伊藤毅(建築史)による序論「都市インフラと伝統都市」は、インフラ概念を整理したうえで、インフラを単に公的機関からのみ提供されるべきものではなく、人びとが日常の営みから積み上げて、都市へと連関してゆく下部構造として再定義すべきであると提起している。インフラ概念の拡張と理解されるが、同書所収の各論考は、時代や地域がさまざまであるだけでなく、その対象も多様で(監獄、海岸、不動産、藩邸、寺内など)インフラ論として今後どのように進展するかは容易に見通せない。

かくして本研究課題は、都市インフラの中核たる道路、橋梁、溝渠などを主たる対象としてインフラ論を深化させることとなる。このとき分析の視座として着目すべきは、江戸において都市インフラ維持管理のために組織された「組合」である、と考える。

研究代表者はこれまで、三味線堀高橋組合、三味線堀筋浚渫組合、赤坂溜池常浚組合、赤坂大下水組合、赤坂・麻布道造組合、新堀橋々組合などについて、その実態を明らかにしてきた(拙著『江戸の都市化と公共空間』塙書房、2019年所収の各論文)。組合は、都市インフラの周辺住民を、公儀が組織化することで結成された。都市インフラの種類やそれが所在する場所によって、組合はその後の歴史的展開を異にするが、なかには都市インフラの責任主体となって、公儀の進退から一定度自立し、主体的に都市インフラを維持管理していくような組合も認められる。

かように都市インフラの維持管理において組合の果たす役割は大きいのだが、まだまだ事例の蓄積が少なく、都市全体に目を転じたとき、果たして組合がどの程度、都市機能維持に力があつたか明確な答えは導き出せない。そこで、議論をつぎのレベルに引き上げるべく、日本近世の都市におけるインフラ維持管理システムの研究を構想した。

## 2. 研究の目的

本研究は、日本近世都市における道路や橋梁、溝渠などのインフラの維持管理される仕組みを明らかにすることを目的とする。具体的には、まずは江戸において都市インフラ維持管理のために組織された「組合」について検討し、これが都市インフラの種類やそれが所在する場所によって如何なる特質を有したのかを実証的に調査・研究する。ついで江戸の状況を相対化して考察すべく、京都と大坂における都市インフラ維持管理の実態解明をおこなう。こうしたことをもって、身分制社会における都市インフラ維持管理システムを展望する。

以上が、2018年に研究を開始した当初の目的であった。実際に研究を進めると、江戸の「組合」についての検討が順調に進む一方で、京都と大坂については、いくつかの期待された史料群を調査しても、思うような史料を得ることのできないことがわかってきた。また2019年は研究者の入院・手術・リハビリにより、2020年からは新型コロナウイルスのパンデミックにより、地方への調査が困難な状況となった。そうしたなかで、明治初期東京の史料の検討から、江戸の状況を相対化して考察可能であることに気づいた。

したがって研究目的の一部を、同時代の江戸と京都・大坂という都市間の比較からの考察でなく、江戸と東京という同一都市の、近世近代という時間軸における比較からの考察へと修正することとした。

## 3. 研究の方法

### 1) 『御府内備考』インフラ関係記事データベースの作成

江戸における都市インフラ維持管理状況を総体として把握するため、『御府内備考』(文政12-1829年成立。雄山閣版を利用)から関係記事を抽出し、一覧できるようにする。今後の研究基盤となることを見込まれる。

### 2) 大名家文書を用いたインフラ維持管理組合の検討

江戸の都市住民としての大名家は、都市インフラの維持管理に多大な影響力をもっていた。大名家文書の調査から、いくつかの組合についてその運営実態を詳細に検討する。

### 3) 東京府文書を用いた近代移行期のインフラ維持管理実態の検討

東京府文書(東京都公文書館蔵)から明治初期の東京のインフラ維持管理実態を検討する。そのことは翻って江戸のインフラ維持管理の特質を照射することになると期待される。

最終的には、上記の実証研究から、身分制社会における都市インフラ維持管理システムを展望することとしたい。

#### 4. 研究成果

##### 1) 『御府内備考』インフラ関係記事データベース

江戸のインフラ維持管理を総体として把握すべく、『御府内備考』からインフラ関係記事を抽出し、およそ 500 件のデータベースとして整備した。これにより主に町方における道路や橋梁、下水についての維持管理状況をおよそ把握できるようになった。

ただし『御府内備考』には、すべての町が収録されているわけではない。また各町からの書上に依拠しているため、町をまたぐ道路や橋梁の場合は、データが重複することとなる。これを逐一、検討して重複をなくすには至っていない。

このデータベースからは、町方における武家屋敷組合の認識度合いも明らかとなった。「武家方持」等の記載が多く確認され、江戸のインフラ維持管理における武家屋敷の重要性を示すものとなった。今後の研究の基盤となるデータベースである。

##### 2) 大名家文書からみるインフラ維持管理組合の諸相

大名家文書の調査は多くの成果をあげた。ここではいくつかの組合について紹介する。

###### ・上水組合

龍野文庫(たつの市立歴史文化資料館蔵)に含まれる、享保 15 年(1730)10 月付の赤坂溜池玉川上水大通り箱戸樋新規普請出銀請取書(金 8 両余)は、勘定役太田茂兵衛、同荻野治右衛門、被官(力)増田友八から龍野藩脇坂家に宛てたものである。元文元年(1736)6 月付の虎御門内外玉川上水組合大通り戸樋柵新規普請出銀請取書(金 4 両余)も、勘定役太田と荻野、そして被官松原佐助から脇坂家に宛てたものとなっている。この時期、上水設備の普請金は、幕府勘定役の下で集金・管理されていたことがわかる。

他方で、庄内藩酒井家文書(致道博物館蔵)に含まれる、卯(年不詳)5 月付の神田上水組合普請上納金請取書(金 48 両余)は、「年番」掛川藩太田家から庄内藩酒井家に宛てたものとなっている。差出の太田「撰津守」は、掛川太田家代々の名乗りであり、年代確定には至らない。しかし、上水組合所属の武家内で「年番」を設定するのは、寛政 3 年(1791)11 月の触(『御触書天保集成』5606 号)以降であり、作成年代の幅を限定することができる。

上水組合制度の変更による組合の変容は、今後興味深い論点になるものと思われる。

###### ・下水組合

盛岡藩政史料(もりおか歴史文化館蔵)に含まれる、文化 13 年(1816)の公用御留書からは、外桜田下水溜柵浚組合についてうかがうことができる。この組合は、普請方の直接管理下にあったようで、盛岡藩南部家は分担金を普請方役所へ納入している。毎年の正月から 6 月までの分担金を 2 月に、7 月から 12 月までの分担金を 8 月に納めている(文化 13 年 8 月は 7 両、文化 14 年 2 月は 6 両、同年 8 月は 6 両であった)。

赤坂大下水組合の場合、組合が裁量をもつに至っており(拙稿「江戸の公共負担組合と大名家」『江戸の都市化と公共空間』前掲に所収)、外桜田下水組合のあり方とは相違する。この差は江戸城外堀との関係によるものと推測される。

###### ・道造組合

庄内藩酒井家文書(致道博物館蔵)に含まれる、子(年不詳)9 月付の下谷新橋辺り道造り分担金請取書は、対馬藩宗家から庄内藩酒井家に宛てたもので、近隣で組合が組織され、対馬藩が世話役を勤めたことがわかるものである。酒井家は金 220 両ほどを拠出していることから、宗家も 100 両以上を拠出したものと推測され、地域で大規模な道造りが実施されたことをうかがわせている。

下谷新橋周辺は旗本らの屋敷も多い。赤坂築地の道造りの場合は、旗本らの道造り負担を大名家へ転嫁することで実施された。下谷新橋においても同様の事態が推測されるところである。

##### 3) 東京府文書を用いた近代移行期のインフラ維持管理実態

この点についての研究成果を、論文「明治初期東京の公共負担」(大石学・落合功編『江戸東京移行期論』戎光祥出版、2024 年 4 月所収)として発表した。江戸から東京をまたぐ道普請と橋普請を、具体的に検討することで、近代移行期の問題を考えようとした。

幕末に、オランダやフランス公使館の要請をうけた道造りが実施される一方で、明治元年 11 月にイギリス公使館からの要請をうけた道造りは、東京府の管轄する町屋前のみが実施され、武家地や社寺地の前は実施されないという、歪な道造りとなった。江戸にあっては、大名家が「大家」として、支配管轄に囚われない道造りを実施したが、明治に入った途端に制度外の負担は実施されず、道路機能の維持が困難となった。

江戸時代に、武家町組合で維持されてきた橋梁は、明治に入り旧来の武家が不在となることで、維持困難となった。親仁橋の場合、民部大蔵省の指示で、旧来の武家屋敷に居住する者たちが土地面積に応じて負担することとなった。江戸における表高に応じた負担からの転換である。その際、東京府の人別支配にない屋敷所有者は、その支配からの命令を必要とし、費用は東京府が徴収した。行政による費用徴収は、地域の公共的課題を住民に疎遠なものへと導いていく。

明治 4 年に東京府車税が導入され、5 年には営繕会議所が創立されるに至るも、行政による一元的な道路管理はまだ実現しない。橋梁の維持管理には、大名家(「大家」)に代わって旧来の特権商人や新興政商が関与しはじめ、近代都市計画と結びつき、いわゆる「公共事業」となっていく。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 松本剣志郎
2. 発表標題 江戸東京の公共負担と地域
3. 学会等名 第62回近世史サマーセミナー
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 松本剣志郎
2. 発表標題 明治初期東京における公共負担の近代化
3. 学会等名 首都圏形成史研究会・関東近世史研究会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 松本 剣志郎
2. 発表標題 江戸の都市統治と身分制
3. 学会等名 法政大学江戸東京研究センター研究会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 大石学、落合功、行田健晃、篠原杏奈、山崎久人、宮坂新、松本洋幸、松本剣志郎、高山慶子、滝口正哉、高道昌志、櫻井良樹（執筆順）	4. 発行年 2024年
2. 出版社 戎光祥出版	5. 総ページ数 384
3. 書名 江戸東京移行期論	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------